

議案第2号

平成23年度さいたま市国民健康保険事業
特別会計補正予算(第2号)

平成23年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ44,731千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ114,175,853千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年2月7日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		21,937,964	15,269	21,953,233
	2 国庫補助金	1,264,901	15,269	1,280,170
8 繰入金		10,942,562	△60,000	10,882,562
	1 一般会計繰入金	9,942,562	△60,000	9,882,562
歳入合計		114,220,584	△44,731	114,175,853

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		1,450,202	△44,731	1,405,471
	1 総務管理費	1,091,732	△44,731	1,047,001
歳出合計		114,220,584	△44,731	114,175,853